

令和 5 年度

定期監査(中期・後期)報告書

長野市監査委員



5 監査第 119号  
令和 6 年 3 月 27 日

長野市長  
荻原 健 司 様

長野市監査委員	西 島	勉
同	川 上	馨
同	若 林	祥
同	市 川	和 彦

定期監査（中期・後期）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項に規定する、令和 5 年度定期監査（中期・後期）の結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。



## 第1 監査の種類

地方自治法第 199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づいた定期監査と位置付け、令和5年8月7日から令和6年3月22日までの間、長野市監査基準に準拠して監査を実施した。

## 第2 監査の対象

監査の対象及び審査期間は次表のとおりである。監査の範囲は令和4年度及び5年度における財務に関する事務及びその他の事務とした。

監 査 の 対 象		監 査 期 間
中 期	地域・市民生活部 篠ノ井支所 信里連絡所 芋井支所 戸隠支所 柵連絡所 鬼無里支所 古牧支所 三輪支所  こども未来部 東条保育園 豊栄保育園 綿内保育園  教育委員会 三輪公民館 芹田小学校 吉田小学校 豊栄小学校 東条小学校 川田小学校 松代中学校 長野中学校	令和5年8月7日から 令和6年3月22日まで
	企画政策部 秘書課 企画課 移住推進課 広報広聴課 交通政策課  財政部 財政課 契約課 市民税課 資産税課 収納課  地域・市民生活部 地域活動支援課 市民窓口課 人権・男女共同参画課（若穂隣保館・豊野隣保館）  商工観光部 商工労働課 観光振興課（奥裾花観光センター）  新産業創造推進局 スマートシティ推進チーム 産業基盤創生・人材育成チーム バイオマス推進チーム	令和5年9月21日から 令和6年3月22日まで

監 査 の 対 象		監 査 期 間
中 期	<p>農林部 農業政策課（農業研修センター） 農地整備課 森林いの しか対策課（ジビエ加工センター）</p> <p>都市整備部 都市計画課 公園緑地課 都市再生グループ まちづくり課（長野市もんぜんぷら座） 市街地整備課</p> <p>農業委員会事務局</p>	<p>令和5年9月21日から 令和6年3月22日まで</p>
後 期	<p>文化スポーツ振興部 文化芸術課 スポーツ課 国スポ・全障スポ推進課</p> <p>選挙管理委員会事務局</p> <p>監査委員事務局</p> <p>教育委員会 総務課 学校教育課（教育センター 理科教育センター） 市立長野高等学校 保健給食課（第一学校給食センター 第二学校給食センター 第四学校給食センター） 家庭・ 地域学びの課（生涯学習センター 少年育成センター） 長野図書館 南部図書館 文化財課（埋蔵文化財センター 松代文化施設等管理事務所） 博物館（戸隠地質化石博物 館 鬼無里ふるさと資料館）</p> <p>消防局 総務課 予防課 警防課 通信指令課 （中央消防署 鶴賀消防署 篠ノ井消防署 松代消防署）</p>	<p>令和5年12月11日から 令和6年3月22日まで</p>

### 第3 監査の着眼点（評価項目）

全国都市監査委員会 実務ガイドライン「監査等の着眼点」を基本とし、主な着眼点は次のとおりとした。

## 1 現金の取扱いについて

- (1) 収納金は適正に保管されているか。私金と混同していないか。
- (2) 収納金は遅滞なく金融機関へ払い込まれているか。
- (3) 領収印の保管及び取扱いは適正に行われているか。
- (4) 釣銭の金額、取扱い、保管は適正に行われているか。

## 2 収入事務について

- (1) 調定額の算定は適正か。計算に誤りはないか。
- (2) 調定の時期及び手続は適正か。
- (3) 調定漏れはないか。
- (4) 行政財産目的外使用について、貸付（使用許可）期間及び貸付（使用）料その他貸付（使用許可）条件は適正か。

## 3 契約事務について

- (1) 物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 随意契約による場合、その理由は適正か。
- (3) 委託の相手方及び選定方法は適切か。
- (4) 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。
- (5) 契約等に反し、受託業務の全部を再委託しているものはないか。
- (6) 「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」は有効に活用されているか。

## 4 支出事務について

- (1) 支出の方法は効率的であるか。
- (2) 支出に先立って行う履行の確認（確認検査）業務は適正に行われているか。

## 第4 監査の実施内容

財務に関する事務が適正かつ効率的に執行されているかを確認するため、次のとおり監査を実施した。

### 1 書類監査

対象所属から提出された定期監査資料について、書類監査を実施した。

### 2 実地監査

現金・金券類の取扱い状況及び備品の管理状況について実地監査を実施した。

### 3 説明聴取及び質疑

所属長及び所属長の指定する職員が出席し、定期監査資料等に基づき説明聴取を実施した。

## 第5 監査の結果

前記の方法により監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められたが、一部に改善を要する事例が見受けられた。

改善を要する事例については、次のとおりである。

なお、軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

### 1 収入事務について

#### (1) 徴収事務を適正に行うべきもの

行政財産使用料（中御所駐車場・ゆめりあ第1）について、納期限を記載せずに納入通知書を交付していた。

地方自治法施行令に基づき、適正な事務処理を行われたい。

【市街地整備課】

#### (2) 調定事務を適正に行うべきもの

教員住宅貸付料の歳入調定決議書について、決裁がなく納入通知書を交付していた。

市教育委員会事務局処務規程に基づき、適正な事務処理を行われたい。

【教育委員会 総務課】

### 2 財産管理について

#### (1) 施設の使用等許可事務を適正に行うべきもの

ア 本市が指定管理者として管理する県営野球場の利用について、利用許可書を交付せずに利用させていた事例が散見された。

長野県運動公園規則に基づき、適正な事務処理を行われたい。

【スポーツ課】

イ 鍋屋田駐車場の看板掲示場所使用について、貸付期間開始日より後に普通財産貸付申請書を受理し、貸付承諾書を交付していた。また、普通財産貸付けの際に必要な管財課への合議を行っていなかった。

市財務規則に基づき、適正な事務処理を行われたい。

【市街地整備課】

ウ 三輪公民館の敷地内にある街路灯について、行政財産使用許可申請を受けずに使用させていた。また、使用料減免の申請を受けずに無料で使用させていた。

市市有財産条例及び市財務規則に基づき、適正な事務処理を行われたい。

【三輪公民館】

### 3 物品管理について

#### (1) 郵便切手等の管理を適正に行うべきもの

ア 文書情報管理室払出の郵便切手について、団体事務で使用していた。

平成27年2月6日付け庶務課長名「情報管理室における郵便切手の払い出しについて（通知）」に基づき、適正な事務処理を行われたい。

【観光振興課】

イ 郵便切手の在庫と通信費受払簿が一致していなかった。

郵便切手は金券であり、適正に管理されたい。

【選挙管理委員会事務局】

### 4 団体事務について

#### (1) 団体の出納事務を適正に行うべきもの

ア 決裁がなく支出が行われた事例が散見された。

適正な事務処理を行われたい。

【交通政策課 森林いのしか対策課 消防局総務課】

イ 職員による立替払が散見された。

適正な事務処理を行われたい。

【交通政策課 観光振興課】

ウ 令和4年度から令和5年度への繰越金について、収入何の金額に記載誤りがあった。

適正な事務処理を行われたい。

【農業政策課】